

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針 I あらゆる分野における女性の活躍(誰もが活躍できるまち)

1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度 取組状況及び事業実績		2021年度 具体的取組に対する効果実績		2021年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)働き方の改善による長時間労働の削減	①長時間労働の是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと	市長の宣言をスタートとして、市役所にイクボスを増やしていくとともに、市内の企業や事業所にもこの取組が広がるよう働きかけ、御前崎市が働きやすいまちとなるよう取組む。	働き方の改革を進め、男女が共に自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図るとともに、地域生活への参画や余暇の充実を通じて豊かな生活を過ごすことができるよう、働きやすい職場の実現を促す。	・イクボスに関する情報をホームページや広報誌等で提供 ・イクボスに関する講演等の実施	企業や市職員の管理職向けに講演会を実施した。また、イクボスに関する啓発機会提供回数については、目標の半分程度の実施にとどまった。	B	講演会後のアンケート結果から、満足度の高い内容であったことがわかり、イクボス推進のための啓発につながったと考えられる。しかし、企業における参加者が少なく、企業の管理職への啓発は十分とは言えない。	B	企業にも広く情報が届くよう、効果的な広報の方法について検討していく。講演会については、引き続き管理職級の職員が興味をもつような内容で、対面やオンライン等、参加しやすい方法を選択できるような開催方法で実施する。また、さらなるイクボス推進に関する情報提供に努める。	企画政策課	
	②市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成	1)女性職員の資質、能力向上を目的とした研修会等の実施 2)外部研修機関が実施する、女性職員の研修会等への受講促進	本市における責任ある地位に男女が偏りなく登用されることを推進するため、女性職員に研修会等を受講させ、管理職の育成を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集するが、定員に満たない場合は、女性職員を指名し受講させる。	女性職員の研修会受講率 行政法研修、民法研修等の女性職員受講率 45%以上(職員全体に対する女性の割合45%:2018.4.1現在)	公募選択型の研修参加者の割合は、男性50.7%、女性49.3%となった。職員全体に対する女性の割合は43.6%であり、女性が参加する割合は男性に比べ高くなっている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった研修もあるため正式な実績ではない。	A	概ね目標を達成できているため、引き続き、女性職員の受講を促していく。	A	概ね目標を達成できているが、育児中の職員についても、自主研修助成制度の受講を促していく。	総務課	
(2)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	①女性の人材発掘と人材情報の充実と活用	・女性人材バンク「やまももネット」への登録者拡大 ・やまももネット交流会、スキルアップセミナー	様々な分野で活躍している女性の情報を収集し、その情報を各種審議会等への登用促進等に活用すると共に、女性が主体的にいきいきと活躍できるようなネットワークの構築を図る。	市政に女性の視点を取り入れるため、女性の人材を集め、審議会等に女性委員を積極的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行う。 ・やまももネット登録者スキルアップ講座・交流会の実施	令和3年度は広報誌「やまももネット通信」を更新し、情報提供を行った。また、市民活動団体等に対し声掛けを行い、制度の啓発に努めた。 やまももネット新規登録者は1名。	C	R4.3.31現在、40名の登録者から、8名が市の審議会等で委員に登用されている。徐々に女性委員数が増えることで、市政に女性の意見が取り入れられることが期待できる。	B-	やまももネット自体の認知度を上げるため、引き続き積極的な啓発を行っていく。また、登録者のスキルアップのための機会をつくっていききたい。	企画政策課	
	②女性のキャリア形成と能力発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援のための講座の実施(隔年) ・ロールモデルや好事例の紹介	女性が有する潜在的な力が十分に発揮できるよう人材育成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革し、希望する女性が働き続けられる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 ・ロールモデルの紹介や企業における好事例等の情報提供	昨年と同様に、女性のキャリア形成に関する講座への参加者は4名となった。	B-	継続性のある研修を実施できなかった。また、積極的に受講ができるよう促していく。	B-	女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成等、継続的な支援体制の構築を引き続き検討していく。	総務課・ 企画政策課	
	③市役所における女性のキャリア形成のための計画的な体制の構築	女性職員のキャリア形成体制の構築 1)「キャリアデザイン研修会」の開催 2)「レベルアップ研修会」の開催 3)外部研修機関が開催する「女性職員のためのキャリアアップ研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシンポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集する。外部研修期間が開催する女性職員対象研修会への積極的に受講させる。	女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な参加奨励 【再掲】女性のキャリア形成に関する講座への参加者数 20名	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	総務課		

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

2 政策・方針決定過程への女性参画の推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度 取組状況及び事業実績		2021年度 具体的取組に対する効果実績		2021年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会、委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会、委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れるため、男女が共に参画する機会を提供する。	・女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 市の審議会等における女性委員の割合 30%	やまももネットを各課に周知し、審議会等への女性委員登用について依頼を行った。 令和3年4月1日時点の、市の審議会等における女性委員の割合は21.8%。	B+	令和3年度にやまももネット登録者から選出された審議会委員は無し。 やまももネットの活用を庁内に呼びかけ、台帳を閲覧してもらうことで、女性登用に対する意識づけにつながっているが、選出までには至らなかった。	B-	新規の登録者が少ないため、様々な分野における新たな人材発掘に努め、審議会等への女性の登用について、庁内へさらに積極的に啓発していく。	全課	
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課	
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	御前崎市ホームページ等での情報提供	国や県などの情報提供を行い女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 月1回、年12回以上の情報提供	企業の女性管理職登用に向けて、管理職になる女性のスキルアップへつながるよう、セミナーのチラシ配架を年3回程度実施した。	B	国や県からの情報を窓口やロビーなどに配架し、適正に情報提供ができた。	B	国や県からの情報を提供するだけでは女性の管理職登用は進まないため、令和3年度は、市内企業間が集まって話し合うなど、それぞれの企業が自ら考える機会を提供し、主体的に取り組んでいけるように支援したいと考えていたが、新型コロナウイルスの影響もあり実施することができなかった。来年度は企画政策課と協力し、実施したい。	商工観光課・企画政策課	
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	働きに出る等して人が不足する時間帯の発災に備えたと共に、日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。	固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 45%	自主防災組織の各班において、男女双方配置されている割合 38%	B+	防災事業説明会や防災訓練の事前説明会などで女性の登用を依頼しているが、消火班や情報班といった男性が中心となっている活動班への女性の登用が少ない。	B	固定概念による性別役割分担意識が自主防災組織の中で存在しているが、女性の登用が必要と感じている自主防災会もある。今後も説明会等の中で女性の登用について重要性を訴えていきたい。	危機管理課	
	③行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員への登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	1)総代会議や町内会長会議等での女性登用の啓発状況 2)行政協力員における女性の割合(132人中) 1)啓発回数 2回/年 2)女性登用数 1人	町内会長総代会議にて、町内会役員における女性登用について依頼した。(2回/年) 行政協力員における女性登用数は0人。	B-	行政協力員における女性登用数は0人ではあったが、町内会長会議等で女性登用に関する話題が町内会側から出るようになった。少しずつではあるが、意識が変わってきていると考えられる。	B	地域に根強く残る男性中心社会の慣習やしきたりにより、町内会役員における女性登用は一朝一夕にはいかないところがあるが、引き続き町内会に対して啓発を行い、自治会役員に女性を登用した自治会への補助金交付制度等、先進地の事例を参考に検討していく。	企画政策課	
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、庁内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。	経験不足やそれに伴う能力開発の遅れ、また昇任意欲の希薄さをフォローする長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 30%	一般行政職係長以上の女性職員は21人、男性職員は78人、合計99人となり、女性管理職の割合は21.2%となった。	B+	昨年に引き続き、昇格前の女性職員に対して県が実施するさくや姫サミット等への受講奨励を行ったり、若手女性職員を広域連合等へ派遣したりする等、女性の意欲を高めるための仕掛けができた。	B	昨年度よりも女性管理職の割合が増加した。今後も、長期的な視点での継続的な支援体制を構築していきたい。	総務課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備 【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度 取組状況及び事業実績		2021年度 具体的取組に対する効果実績		2021年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度	活動指標又は成果指標	内容	評価	内容	評価		
(1) 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推進のための事業者への広報・啓発活動を充実させ、ワーク・ライフ・バランスへの取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスのとれた社会は、男女がともに、その個性と能力を發揮し、いきいきと活躍できる社会の実現につながることを促す。	ワーク・ライフ・バランスに関する国・県等のリーフレットの配布 ・ホームページ・広報誌・ケーブルテレビ等を活用した広報	ワーク・ライフ・バランスに関する男女共同参画講演会を実施し、参加者の意識向上を図った。また、国・県作成のリーフレット等による啓発を随時実施した。啓発機会提供回数は目標の半分程度にとどまった。	B+	企業における参加者が少なかつたため、講演会へ参加していない企業については、情報提供のみにとどまっている。	B-	イクボス同様、企業にも広く情報が届くよう、効果的な広報の方法について検討していく。内容については、引き続き満足度の高い講演会の実施に向けて、講師や内容について検討していく。	企画政策課・ 商工観光課	
	②保育所・放課後児童クラブの拡充	・公立保育所の民営化 ・保育士の確保 ・クラブ支援員の確保とスキルアップ	民営化による保育士不足の軽減、クラブ支援員の確保と資質向上に努めることにより、保育サービスの充実を図り、子どもたちにより健全な生活の場を提供する。	子育てと就労の両立を支援することにより、女性が働きやすい環境を作る。	・保育士の確保 ・クラブ支援員の確保とスキルアップ	第一小学校児童クラブにおいて待機児童がいたため、夏季休業日においては給食センター跡地を利用し、クラブを臨時開設して対応した。また、2022年4月より新たにクラブを開設するために、図工室に空調機の設置を行う等の準備を進めた。放課後児童クラブ登録人数:263人 放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数:0人	A	夏季休業日のクラブ臨時開設により、児童の居場所を確保できた。児童クラブ第2教室を開設することにより、令和4年度の利用申込者については、待機児童が0人となった。	A	令和4年度はクラブを2箇所にするにより、兄弟利用者については、2箇所の送迎が必要になる。第一小学校はクラス数も多く、3年生については、他学年の6時間目の図工の授業が終わるまで、曜日によっては30分程度自分の教室で待機する時間が発生する。	こども未来課	
(2) 仕事と生活の両立のための制度・環境の整備	①ワーク・ライフ・バランスに関する企業・団体向けの講座の実施	・男女共同参画フェスティバルの実施	ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共に「いきいきとした働き方」の実現を目指すことを目的として実施する。	単に女性のみのワークとライフのバランスを図るだけではなく、男性の家庭や地域へのコミットを促す。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を実施した。参加者数46名	B	市職員の管理職(部課長級)については高い参加率となったが、市内企業からの参加者が少なかった。講演後のアンケートからは、満足度の高い内容であったことがわかり、ワーク・ライフ・バランスにおける意識向上に資することができたと考えられる。	B+	講演会で学んだことを今後の行動に活かしていけるように、受講後の展開についても検討していく。チラシの市内回覧、企業へ直接郵送など広く広報し、オンライン参加にも対応したが、市内企業からの参加者が少なかったため、集客についても来年度の課題とし、検討していく。	企画政策課・ 商工観光課	
	②市役所における各種休業制度の導入・周知・促進	1)各種休業制度の導入及び周知並びに促進 2)男性職員による育児休暇の取得を奨励する方策の検討	介護休暇、看護休暇、育児休暇など取得しやすい職場環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する	男性の育児休業取得者数1人	B-	該当者に対し、個別に制度の説明とインフォメーションによる取得奨励を行い、昨年度の取得人数0人より1人増加することができた。	B	目標人数には到達できていないため、引き続き、男性の育児休業取得者が出るよう、取得しやすい職場環境の整備に努める。	総務課	
	③市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(誰もが安心できるまち)

4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度 取組状況及び事業実績		2021年度 具体的取組に対する効果実績		2021年度 評価の理由・課題・改善点	担当課		
					2021年度	活動指標又は成果指標	内容		内容				評価	
(1) 男女双方の視点に立った防災対策の構築	①地域の防災活動における女性登用の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	危機管理課		
	②固定的な性別役割分担にとられない防災訓練の実施	・男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施、講師、市民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加者の報告	被災時における男女、要配慮者のニーズの違いを把握し、男女双方の視点に立った対応ができるよう努める。	固定的性別役割分担意識を解消し、女性の積極的な防災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	防災訓練時に男女の固定的な役割を入れ替えた訓練の実施団体は0団体だった。	C	防災事業説明会や各防災訓練の説明会等で、訓練への女性の積極的な参加について呼び掛けを行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、総合防災訓練は中止となったが、地域防災訓練については、各自主防災会に三密を避けた訓練を実施していただいた。男女の役割を入れ替えた訓練の実施には至っていないが、女性の視点を取り入れた防災について検討を行った自主防災会があった。	B-	自主防災会でも女性の視点の必要性を感じているので、今後も防災訓練の説明会等で訓練への女性の参加や、女性の役員登用に必要性を訴えていく。	危機管理課			
	③男女共同参画の視点に立った防災の啓発や情報提供	・男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て世代の防災育成	固定的性別役割分担意識を解消し男女共同参画の視点を取り入れることにより、地域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明会等において、男女共同参画を呼び掛け、考える機会を増やす。	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施 男女共同参画の視点を取り入れたDVD貸出し団体 延12団体	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会等については、計画はしていたが新型コロナウイルス感染症の影響で実施には至らなかった。また、DVDの貸し出し件数は0件であった。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会の実施には至らなかったが、防災事業説明会や防災訓練の説明会等の中で女性の登用について呼び掛けを行った。	B-	避難所運営には女性の防災リーダーが必要であるため、今後も女性の視点を取り入れた講演会を実施していきたい。	危機管理課			
(2) 男女が共に支え合う避難所運営の推進	①男女の均衡のとれた避難所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた避難所運営ゲーム(HUG)の実施 ・男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を啓発する市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多様なニーズを持つ人々に配慮した避難所運営ができるよう、防災における男女共同参画への理解を深める。	避難所における多様なニーズを知り、男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広める。	市民団体等の後援 女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 延4回	比木地区センターで行われた市内小学生を対象とした防災キャンプ時と、御前崎中学校にて、女性の視点を取り入れたHUGの訓練を2回実施した。	B	HUGの訓練を行う中で、子ども達に多様なニーズを持つ人達に配慮した避難所運営ができるよう啓発を行うことができたが、さらに女性の視点を取り入れた避難所運営について、広い範囲に啓発していく必要がある。	B	女性の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施できるよう、各自主防災会に依頼をしているが、中々浸透しないのが現状である。今後も女性視点の必要性を訴えていく。	危機管理課			
	②女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進 ・各家庭での備蓄率の向上	避難生活における女性のニーズに配慮した備蓄品配備を推進する。	自主防災組織等に対し、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備を促す。 防災用品購入費補助金の利用を促進し各家庭の備蓄率向上を図る。	女性の視点を取り入れた備蓄品配備を促進。 各家庭の備蓄率 40%	各家庭で備蓄する避難生活用品はほとんどが男女兼用の物が多いため、女性視点で揃えるのが困難である。 今年度防災用品購入費補助金の利用件数40件(うち女性の視点が見込まれるもの10件25%)	B-	市内の数店舗で防災グッズを取り扱っていただいているが、女性のニーズ商品が必ず含まれている訳ではないため、備蓄品等の配備は不十分である。	B	令和4年度末で防災用品購入費補助金が終わってしまうが、食料や生活必需品だけでなく、女性用品や乳幼児用品について、住民に広く広報を行う必要がある。	危機管理課			
	③女性の視点を取り入れたマニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施する。	男女共同参画の視点に立った避難所を運営するため、現在のマニュアル、計画等の見直しに努める。	防災会議委員における女性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施し、マニュアル等見直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。 マニュアルを見直し、改訂版を作成した地区 4地区	女性の視点を取り入れた防災アンケートについては今年度実施できていない。また、マニュアルを改訂した地区の把握ができていない。	C	マニュアルの見直し、改訂を行っている自主防災会の把握ができていないので、今後把握を行っていく。現在、女性の視点を含め新型コロナウイルス感染症対策に伴う広域避難所運営マニュアルの作成について呼び掛けを行っているため、マニュアルが必要であるという意識は高い。	C	男女共同参画に関する活動を行っている民間団体等に依頼し、現場でどのような問題点があるか洗い出し、方面隊や自主防災会と共にマニュアルの検証、改訂に取り組む必要がある。	危機管理課			

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

5 女性に対する暴力の根絶

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度 取組状況及び事業実績		2021年度 具体的取組に対する効果実績		2021年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度	活動指標又は成果指標	内容	評価	内容	評価		
(1)女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備	①女性相談員による女性相談の実施	DVや離婚など女性が抱える様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被害者の立場と意思を尊重した相談体制を実施するとともに、DV被害者の保護及び生活再建に向けて関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。	DVに対する正しい認識を広める啓発を行い、被害防止や問題解決に結びつくような適切な情報を提供する。	・女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間等を活用した広報啓発回数 5回以上	窓口に女性相談の啓発品を置き、周知を図った。 広報おまえぎやSNSを利用して、相談窓口の案内や暴力根絶の呼びかけを行った。	A	女性相談の設置や専用ダイヤルが徐々に周知されてきたことで、家庭内の悩み事など暴力に発展する前の段階での相談が増えた。	B	相談者に対して、迅速に正しい情報を提供できるよう、研修等を通じて、引き続き職員のスキルアップに努める。	福祉課	
	②DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の学習機会を提供するため、中学生を対象にデートDV防止に関する啓発や講座を開催する。	子供が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐため、若年者を対象とした取り組みを実施する。	中高生などの若年層への啓発について、教育委員会などの関係機関と連携して取り組む。	・中学生を対象にデートDV防止講座を開催する。 中学生向けのデートDV防止講座の開催 全校実施	社会福祉法人「草笛の会」の職員を講師として迎え、中学2年生・高校生を対象にデートDV講座を開催した。	A	講座の事前アンケートでは6割がDVについて知らないと答えたが、事後のアンケート結果では8割以上が知っていると答え、DVに対する理解が深まった。	B	中高生だけでなく、大人向けの講座も実施することで、より多くの人にDVに関する知識を深めてもらい、啓発活動を更に充実させる。	福祉課・企画政策課	
(2)ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実	①セクハラ・パワハラ等の防止への意識啓発	セクハラ・パワハラ防止のための広報・啓発活動	セクハラ・パワハラ防止のための広報・啓発活動を充実させ、セクハラ・パワハラ防止への意識を啓発する。	キャリアアップを目指す女性・短時間勤務者など、女性の活躍を背景としたセクハラ・パワハラ防止を促す。	・ハラスメントに関する国・県等のリーフレットの配布 ・ホームページ・広報誌・ケーブルテレビ等を活用した広報 セクハラ・パワハラ防止に向けた研修等の啓発機会提供回数 年12回以上(月1回以上)	ハラスメントに関する国・県等のリーフレットを配付し、随時啓発を行った。 啓発機会提供回数は目標の半分程度にとどまった。	B	普段の広報だけでは効果が弱く、講演会への参加等、直接啓発することが難しい企業に対しては情報提供のみにとどまっている。	B-	多様化するハラスメント問題に関する情報収集を行い、意識啓発を行っていく。	企画政策課・商工観光課	
	②市役所におけるハラスメント防止意識の啓発と研修会の実施	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催 2)庁舎内におけるハラスメント被害に関する相談窓口(メンタルヘルス窓口)の設置	セクハラ、マタハラ等は重大な人権侵害であると認識し、男女が互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	1)セクハラ相談者(被害者)の安全確保 2)問題解決のため関係機関との連携 3)問題解決に向けて相談しやすい体制の整備や支援情報の周知	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	「市職員ハラスメント防止指針」に基づき、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、県が実施する運動に参加し、職員のパープルリボンの着用等を行い、事業所として女性に対する暴力をなくす運動啓発活動にも取り組んだ。	A	概ね目標を達成できている。研修により、職員各個人がハラスメントに関する課題を見直すことができた。カウンセラーによる出張相談(職員なんでも相談)についても、職員に定着し、相談しやすい場となっている。	A	引き続き、研修等を実施し、ハラスメント防止のための意識の定着に努める。	総務課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容(事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度 取組状況及び事業実績		2021年度 具体的取組に対する効果実績		2021年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度		内容		内容			
					活動指標又は成果指標		評価		評価			
(1)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の貸付・自立支援給付金の支給	・福祉資金の貸付(県事業)の周知 ・母子家庭等の母等が受ける職業訓練や教育訓練講座に係る費用に対し、給付金を支給	母子家庭等の母等の能力開発、資格取得を促進することにより、就職に有利かつ生活の安定を図る。	女性が資格を取得することで就職に有利となり、自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数 1人	市ホームページや広報誌に事業内容を掲載したり、対象児童がいる世帯に対して窓口で説明しながら冊子を配布し、事業のPRを図った。 自立支援給付金受給者数0人 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請1人	B+	自立支援給付: 直接窓口で話をする際に制度の対象となる方にPRをしたが、受給者は0人であった。しかし他の制度の利用等、その人に合わせた支援はできている。	A	引き続き、制度の周知を図る。	こども未来課	
	②ひとり親家庭への医療費助成	・ひとり親世帯(所得税非課税世帯)の医療費の自己負担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、経済的負担の軽減と健康維持を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数 75人(見込み数)	市ホームページや離婚時に窓口で制度説明を行っているが、他医療制度への移行者もいるため、受給者数は見込みを下回っている。 50人(R4年3月現在)	B	対象者への的確な周知により、本制度を利用している方々の医療費の負担軽減、児童の健康維持に寄与することができている。	A	引き続き、適正処理に努める。	こども未来課	
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養人数や所得に応じた手当を支給	比較的所得の少ないひとり親家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子供の健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数 155人(見込み数)	市ホームページに加え、離婚時に窓口で制度説明を行い、新規認定請求者が漏れないようにしている。 児童扶養手当受給者数: 167人(R4年3月現在)	A	対象者には的確に周知するようにしており、経済的負担の軽減、生活の安定につながるよう事業の実施を行っている。	A	児童扶養手当受給者数は見込みを上回っており、引き続き適切な案内、支援を行っている。	こども未来課	
(2)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	①地域包括支援センターによる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	・介護保険サービスにとどまらない支援を可能にするため、関係機関と連携を取って対応していく。	・介護者を家族で支えていけるよう支援を行う。	・相談の随時受付 ・相談件数 2,700件	・相談延べ人数: 5918件 (はまおか 4277件 おまえざき 1641件) ・相談内容別では高齢者の増加とともにすべての項目において増加している。年々、特に虐待対応と認知症に関する相談、ケアマネからの相談の増加が著しい。	A	・高齢者の相談窓口として、2か所の地域包括支援センターの広報活動を実施し、市民に身近な相談窓口として周知されてきたことがわかる。近隣や民生委員からの相談も増加している。 ・虐待に対しては、家族が障がいを持っていたり複合課題への対応も必要であり、事例が解決するまで、関係機関とも連携し、きめ細かく対応している。	A	・高齢者に対する問題は多様化し、家族形態の変化や認知症の増加により、虐待件数が増加している。問題が深刻化する前の対応として、リスクの洗い出しや関係機関及び地域との連携を図り、総合相談窓口としてさらに周知していく。	高齢者支援課	
	②障がいのある人に対する相談・支援	・家族教室の開催 ・こころの健康相談開催	障がいのある人を身近で支える家族に対して、研修や講演会などの機会を増やし支援の充実を図る。	家族や地域の方が支援者としてスキルアップできる勉強会や研修会を増やす。	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 研修会・講演会の開催回数 10回	令和4年1月19日開催予定だった精神保健福祉啓発講演会は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。 こころの健康相談日として年間12回実施。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化したことにより、人が集まる講演会や研修会等の開催ができず、障がい者やその家族が学ぶ機会を設けることがなかなかできなかった。 こころの健康相談日を定期開催し、こころの健康の維持に寄与できた。	B	該当事業以外にも障がい者相談について、相談支援事業所に相談を委託し、適切な相談体制を確保するように努めている。昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルスの影響により講演会は中止となったが、今後も障がいに関する普及啓発等も含め、現状の事業に関して継続的に実施し、支援の充実を図る必要がある。	福祉課	
(3)様々な困難を抱える人への支援	①生活困窮家庭に対する相談・支援	専門の相談員が生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、現在の状況についてニーズに応じた支援が行われるよう自立支援計画を作成し支援を行う。	生活困窮者を早期に見出し、生活保護に至る前の支援の強化を行う。	ニーズに合わせた職業紹介、面接対応、就労後のフォローアップなどを実施するため、就労支援員のスキルアップを図る。	生活困窮者に対する相談員の設置 相談員の人数 4人	継続して3人の相談員を確保したが、目標の4人には至らなかった。相談員のスキルアップを図るため、研修に参加した。	B+	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活困窮の相談件数は昨年度に引き続き平常時を大幅に上回っているが、各種新型コロナウイルス感染症生活支援対策事業へ迅速かつ柔軟に繋げることにより、生活保護申請に至るケースを最小限に抑えることができた。	A	相談員の迅速かつ柔軟な対応により生活保護申請に至るケースを最小限に抑えることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により求人が減少していることから、就労支援を行う上で就職先を見つけることが困難な状況にある。	福祉課	
	②外国人住民への生活支援の充実	様々な行政情報等の多言語化(通訳・翻訳協力員の利用制度を活用)	外国人の多様な問題に対応できるよう、様々な行政情報等の多言語化を目指し、相互理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政情報を中心に多言語化することにより、様々な男女共同参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシの多言語化 ◎多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文章やチラシの多言語化、各課からの依頼による通知文の翻訳等を随時対応している。対応実績は56件。 また、通訳機器(通話式通訳機器・通訳翻訳機)の導入により、リアルタイムで14カ国語以上が対応可能となっている。	A	ポルトガル語通訳の常駐により、窓口や文書作成業務がスムーズに対応できている。その他の言語については通訳・翻訳協力員によって文書作成を行い、情報提供を行っている。 通訳機器は導入したが、庁内の使用例が少ない。	A	ポルトガル語通訳の常駐により、窓口業務がスムーズに対応できている一方、つきっきりの対応になることが多く、時間を取られてしまうケースもある。 通訳機器については、機器の使用を増やすため、庁内外へ広報を行う。	企画政策課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容(事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度取組状況及び事業実績		2021年度具体的取組に対する効果実績		2021年度評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度	活動指標又は成果指標	内容		評価			
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	①妊婦健康診査費助成事業の実施	委託医療機関等で実施する基本健診、血液検査、血算検査、GBS検査等の費用の一部を助成する。	費用の一部を助成することにより、妊婦の健康管理の向上、安全な分娩、健全な児の出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確実な社会復帰を促進する。	・事業のPR ◎妊婦健診受診率100%	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査について説明をしながら、配付を行った。初回の妊婦健康診査受診率は100%	A	妊婦健診費用の一部助成に加え、妊婦自身が健診の必要性を理解し、妊婦健診を受診することで、安全な出産に寄与することができた。	A	今後も費用助成を行うとともに事業説明を行い、安全な出産が迎えられるように支援していく。	こども未来課	
	②各種がん検診・健康診査の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発見し、死亡する可能性を減少させる。	女性特有のがん検診の受診率向上に取り組む。	がん検診の周知再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率26% 子宮がん検診の受診率23%	婦人科検診に土曜日の検診や再勧奨の日程を設け、広報おまえぎやケーブルテレビ音声告知で周知した。 乳がん検診受診率 23.2% 子宮がん検診受診率 20.1%	A	乳がん検診で達成率89.2%、子宮がん検診で87.4%であった。再勧奨の日程を設け、再勧奨の通知の発送を行う等、受診勧奨したことで効果が出たと思われる。	A	乳がん検診子宮がん検診とも受診率の指標は達成できていないため、今後も受診率向上のため検診の周知を図っていく。	健康づくり課 こども未来課	
	③健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を図り、自ら健康行動ができるようにする。	女性自ら健康行動を取ることができるように取り組む。	健康講座 健康講座の参加者延べ人数 100人	広報おまえぎや市公式LINEの投稿、前年度保健指導対象者への個別勧奨等で周知。全6回の参加者延べ人数は88名。 内訳(開催時期、テーマ、参加人数) 8月2回(糖尿病)25人 9月(高血圧)19人 10月(コレステロール)16人 11月(腎機能)16人 12月(作法講座)12人	A	指標の達成率が88%となった。前年度保健指導対象者への個別勧奨により、夫婦での参加が増え、健康への関心が高まったと思われる。	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前年度の参加者数は59名と少なかったが、今年度はコロナ前の参加者数に戻ってきた。参加者の中には前年度のリピーターも多いが、保健指導対象者等のリスクのある方にも多く参加してもらい、自身の健康について取り組んでもらえるよう周知していく。	健康づくり課 こども未来課 高齢者支援課	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解促進と支援	①性教育の充実	・小、中学校における性教育の実施	児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、性に関する正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違いを理解し、相手を思いやり、尊重しあえるよう、男女の性に関する学習機会の充実を図る。	・小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施 小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、年間の指導計画に位置付けられた発達段階に合わせた性教育を実施した。 学級活動や保健体育の授業の中で性に関する理解を深め、養護教諭と連携しながら工夫した授業実践に努めた。	A	各学年の年間指導計画に沿って男女の性に関する学習を毎年実施し、発達段階に合わせた学習の機会の充実が図れている。互いの性に関する理解が深まっており、相手を思いやる気持ちの育成にもつながっている。	A	各学校で工夫した授業実践が行われているため、今後も系統的に発達段階に合わせた指導を継続し充実させていく。	学校教育課	
	②子育て世代包括支援センターの運営	・専任のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの相談、情報提供、利用支援等を行う。	妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、孤立化や育児不安の軽減を図り、虐待防止につなげる。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	・支援体制の整備 コーディネーターの人数 1人	母子手帳交付時の個別相談、支援プランの作成、サービスの情報提供、初産婦への電話相談、連絡調整会議の実施。 コーディネーター:2名	A	全ての妊婦に対し支援プランを作成し、妊娠期から利用できるサービスの案内を行い、妊婦の不安軽減を図った。また、関係機関と連携を図ることで、妊娠期から子育て期までの支援を行うことができた。	A	2名のコーディネーターにより、手厚い支援ができるようになっており、引き続き継続して実施する。今後も安心・安全な出産が迎えられる、子育て期までサポートできるように支援していく。	こども未来課	
	③妊娠・出産に関する各種支援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産奨励金の支給 ・新生児訪問	妊娠・出産期に育児面、メンタル面、経済面において様々な支援を行うことで、健全な出産ができる環境を整備する。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	・各事業のPR ◎母子手帳交付時相談100%	母子手帳交付時等でこまもり帳を配付し、市HP、LINE、母子手帳アプリ等を案内し、事業のPRを行った。 母子手帳交付時相談実施率100%	A	母子手帳交付時に、妊婦一人一人に、こまもり帳や支援プランを用い、各種事業について周知することができた。	A	市民に的確に事業を周知することができるよう、母子手帳交付時をはじめとする様々な場面で事業PRを引き続き行う。経済面や育児面など様々な支援を行うことで、出産や育児の一助となるよう支援していく。	こども未来課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(お互いが認め合うまち)

8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容(事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度取組状況及び事業実績		2021年度具体的取組に対する効果実績		2021年度評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話を行うよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合50%	夫婦で参加しやすいように土曜日の午前中に実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、Zoomでの開催も行った。参加者のうち男性の割合:50%	A	セミナーでは、父親の役割に関する講話や父親の妊婦体験・夫婦での育児のお世話体験を取り入れ、妊娠前から夫婦で育児する環境づくりを図っている。	A	セミナーを通して、夫婦で妊娠・出産への理解を深め、出産後、特に父親の積極的な育児参加につながるよう支援していく。	こども未来課	
	②介護者教室の開催と男性の参画促進	・家族介護者教室(年3~4回)	・介護者の孤独感や不安感の解消 ・介護方法の知識や技術の習得支援	・介護者の多くは家族同居であっても女性が担っていることが多く、介護者の孤独感と負担軽減のため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	・介護教室の男性の参加促進 介護教室の男性の参加割合30%	家族介護者教室:2020年度から事業計画から外し、認知症家族交流会において介護者支援を行っている。2021年度は、認知症家族交流会も新型コロナウイルス感染予防のために実施できなかった。	C	取り組みを実施していない。	C	平均寿命の延長、高齢者数の増加により、認知症の罹患数が増加している。認知症またはその疑いのある高齢者等を介護する家族の介護負担は大きく、認知症への対応方法などの知識不足から不安感を抱いたり、介護の孤独感を抱くことが多い。次年度以降は、認知症家族交流会への男性参加率を伸ばしていきたい。	高齢者支援課	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と支援できる人(提供会員)が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR ファミリー・サポート・センター登録者数100人	2カ月健診、広報などでPRを行った。令和3年度は定期的な利用者の利用がなくなり、利用実績は減少となった。依頼会員については登録があった。ファミリーサポートセンター登録会員数104人。	B	核家族や出産時等、子育て世帯の育児サポートになった。	A	令和4年度は子育て応援チケットの利用対象の事業にもなり、引き続き事業のPRをしていく。	こども未来課	
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間(7:30~18:30)の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用で子どもの面倒を看れない時、園で預かる。	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりを充実することで、母親が就労しやすい環境を作る。	・保育士の確保 ◎延長保育実施園数5園	さくらこども園に一時預かりの専属保育士を1名配置及び専用部屋を設置した。延長保育は引き続き民間園2園での実施となった。	B	一時預かりの専属保育士を配置することで、安定供給が可能となり、事務処理の負担が軽減された。延長保育は例年需要があるため、定時の送迎に間に合わない家庭のサポートに貢献できている。	A	延長保育はこれまで通りの実施となったが、一時預かりの安定供給をすることで子育て支援に貢献できた。今後は、一時預かりの保育士との連絡体制を強化するとともに、公立園での延長保育の需要の調査が必要である。	こども未来課	
	③地域で子育て支援をする人材の育成	・つながる家庭教育 ・支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援員の養成事業の実施 家庭教育支援員の養成人数9人	家庭教育支援員会議を開催し、事業の振り返り、支援員の意識向上を図った。また、支援員から支援員候補者を選出していたが、支援員の充実に向け取り組んだ。支援員会議3回実施。	A	コロナ禍で制限があったが、家庭教育支援の場として「遊び塾」「だれでも食堂もぐもぐ」を開催し、支援策の充実を図った。あそび塾10回(16組33人)。だれでも食堂もぐもぐ3団体(55家族168人)。	B+	継続的に取り組みを進めるためには、支援員同士のコミュニケーションが重要である。思いを引き継いでいくためにも、市が主体でなく支援員主体で同じ思いで参画してもらえ人の輪を広げるよう、意識の共有をしていく。	社会教育課・企画政策課	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の75歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に興味のある内容を盛り込み参加を促す。	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率70%	今年度対象地区:池新田、高松、新野、朝比奈 対象者:65歳以上 3,967人。(介護保険サービス利用者を除く) 回収率:2,464人、62.1% 男性回収率:62.6%、女性:61.7%と男性の回収率が高かった。	A	全体の回収率は目標を達成できなかったが、前年と同等の回収ができた。また、回収率の男女比は男性が上回った。	A	・認知機能、うつ、運動器項目の順で該当率が高く、予防事業の必要性が読み取れた。コロナ禍となり会場集約型の予防が予定通り進まない状況のため、今後は個別対応での支援の在り方を検討する必要がある。	高齢者支援課	
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活躍する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施 男性参加率30%	教室開催 参加者6名、うち男性0名 身体動作に関する講話、運動やレクリエーションの指導を行い、他者に運動を伝える自信をつける教室を行っている。 男性参加率:0%	C	コロナ禍での開催となり、参加者数が少なかった。男性参加者は無し。男性の担い手拡大は進んでいない。	C	コロナ禍での会場参加型事業は、参加者を集めることが困難である。老人会などの地域の団体では男性の参加者が多く見られる団体もあるため、既存の団体へ啓蒙・教育を促していく必要もある。	高齢者支援課	
	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	要請に対する講話と指導 指導内容の一カ月後の実施率40%	講話件数:15件 指導内容の一カ月後の実施率:37.8% 講話内容は、理学療法士には転倒予防、体の痛み予防について、保健師には認知症予防、フレイル予防に関する講話依頼が多かった。	A	目標値にはあと一歩及ばなかった。コロナ禍によりサロンの開催も自粛され、講話依頼も例年に比べ少なかった。	C	地域にある団体での集団講話では、団体の集会の開催頻度が定期的でない団体もあり、個人での継続がより困難になる。継続しやすい内容と指導をするとともに、継続を促すことのできる方法を検討する。	高齢者支援課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

9 固定的役割分担意識の改革

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度 取組状況及び事業実績		2021年度 具体的取組に対する効果実績		2021年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供	① 男女共同参画に関する統計を利用した実態把握や意識調査の実施	男女共同参画の実態把握や市民意識に関する調査の実施	各種調査の実施や統計資料・関連情報を広く収集し、御前崎市における男女共同参画の現状を把握し、その結果を広く市民に情報提供する。	性別や世代に意識や生活感が異なることから、各世代に対応した啓発や広報活動を行う。	・統計資料・関連情報を広く収集 ・後期実践計画策定のための男女共同参画に関する市民アンケートの実施	統計資料や関連情報等を収集し、随時情報提供を実施した。市職員や審議会の女性の割合等の数値については、各課協力のもと調査を実施しており、現在県のホームページに掲載されている。	B-	5年に一度行われる就業構造基本調査では、育児をしている女性の有業率が県内全体で増えている等比較的明るい話題もある。全国、静岡県の傾向としては、上記のような統計数値に表れるが、市の状態の検証としてはまだ不十分である。	B-	様々な統計結果が公表されているため、ホームページや広報誌等も活用し、市民にとって有益な情報発信を行っていく。	企画政策課	
	② 広報誌等による男女共同参画の啓発	・広報誌・同報無線による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じて広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識を背景とした社会制度・慣行は、個人の生き方の制約につながっているものもあり、多様な生き方や選択が可能な男女共同参画社会の実現に向け、見直しを促す。	・広報誌・同報無線による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	男女共同参画週間(6月)に合わせ、市内同報無線の活用、国や県のリーフレットの配架等で広報を行った。令和3年度市民意識調査の結果は、34.1%だった。(令和2年度の結果は18.6%)	B+	時代の変化に伴い、性別にとられない多様な生き方を受け入れる動きが強まり、そのような意識付けは進んでいると考えられる。しかし、市民意識調査の結果から、年代が上がるほど、個性や能力を発揮する機会が確保されていないと感じている女性の割合は高く、世代によって、慣習やしきたりによる固定的役割分担意識が強く残っていることがわかる。	B	若い世代ほど夫婦共働きが多く、家事・育児の分担等、固定的役割分担意識は低いと考えられる。来年度は、パネル展の実施や、企業等との協働による啓発活動も検討している。より多くの人に意識してもらえるように広報を強化していく。	企画政策課	
(2) 固定観念にとられない男女の対等な関係を築くための広報啓発活動の充実	① 広報誌等による男女共同参画の啓発(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課	
	② 男性にとっての男女共同参画の理解の促進	男性が家事・育児・介護への参画するための情報提供や講座の開催	男性が仕事だけでなく、家事・育児・介護に参画するよう、男性の意識改革を促し、家庭や地域など職場以外の場において積極的に役割を果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性にとっても暮らしやすい社会でもあるということについて、男性の理解を深める。	男性が家事・育児・介護への参画するための講座の開催	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会や男女共同参画推進のための職員研修を実施した。講演会や職員研修の受講者数は計123人。また、結婚新生活支援補助金の申請者に対し、家事育児参画促進講座等を受講してもらい、情報提供及び啓発を行った。啓発機会提供回数は7回。	B+	受講後のアンケート結果によると、意識の向上や知識の習得について一定の効果が得られたと考えられる。講演会の開催方法については、オンラインによる配信も行ったため、自宅や勤務先から受講することが可能となった。	B	広く情報が届くように、効果的な広報の方法について検討していく。内容については、引き続き満足度の高い講演会の実施に向けて、講師や内容について検討し、対面やオンライン等、参加しやすい方法を選択できるような開催方法で実施する。	企画政策課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート (2021年度版)

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2021年度 取組状況及び事業実績		2021年度 具体的取組に対する効果実績		2021年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2021年度		内 容	評価	内 容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)男女の人権尊重に関する啓発及び教育の充実	①男女の人権の尊重に関する啓発活動の実施	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施	市内小中学校において、各学年の目標に沿った男女共同参画の視点に立った道徳教育を各校にて実施した。	A	児童生徒が人としてのあり方を見つめ直し、人生をよりよく生きるための人権感覚、道徳性、また多様な性の有り方の理解等の育成につながった。どの学校でも一人一人を尊重する教育が大切にされている。	A	知識としての理解を深めるだけでなく、教育活動の中で男女が互いに活躍できる機会を確保するなど、一人一人が尊重される教育活動を今後も展開していく。	学校教育課	
		人権に関する学習の機会及び情報を提供する。	性別に関係なくひとり一人の個性を認め、尊重し合う意識を啓発する。	人権が侵されやすい女性に係る人権相談や活躍を促進する情報提供に努める。	人権啓発チラシ等の窓口配架。電話相談の周知。人権教室及び街頭啓発活動を実施。							関係機関からの人権に関するチラシ等を窓口置き周知を行った。電話相談等の周知については、広報おまえざき8月号、10月号に掲載した。街頭啓発活動は6月、12月に実施し、人権教室は市内2小学校、1こども園で開催した。
	②男女共同参画の視点に関する道徳教育の充実	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施	市内小中学校において、各学年の目標に沿った男女共同参画の視点に立った道徳教育を各校にて実施した。	A	児童生徒が人としてのあり方を見つめ直し、人生をよりよく生きるための人権感覚、道徳性、また多様な性の有り方の理解等の育成につながった。道徳の授業に限らず、日々の指導の中で心を育てる声かけを大切にしている。	A	知識としての理解を深めるだけでなく、教育活動の中で男女が互いに活躍できる機会を確保するなど、一人一人が尊重される教育活動を今後も展開していく。	学校教育課	
		小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を發揮し、自立して生きていくために必要な教育の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施							市内小中学校において、体系的なキャリア教育に関する指導計画の中で、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を各校にて実施した。
	③キャリア教育の推進	小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を發揮し、自立して生きていくために必要な教育の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施	市内小中学校において、体系的なキャリア教育に関する指導計画の中で、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を各校にて実施した。	A	性別に関わらず、個性や能力を發揮し活躍されている方々を講師に招き話を聞くなど、児童生徒が職業や進路の幅を広げるような指導の工夫と充実が図れた。	A	昨年度は対面授業が困難であったため、動画撮影での実施だったが、今年度は実際に対面し互いが講座の中で学べる機会となった。今後も、職業により性別のイメージに固定観念が生まれやすい職業の講師について、意図的に依頼をかけるようにする。	学校教育課	
		①市民を対象とした講座の実施	社会教育学級及び家庭教育学級の支援	子育てや家庭についての不安や悩みを解消するための学習機会の提供や居場所づくりに取り組む団体を支援する。	子育て・家庭教育関連の講座を積極的に企画してもらえよう年度初めのヒアリングの際に団体に促す。	社会教育学級及び家庭教育学級の支援	新型コロナウイルス感染拡大により、学級開設が例年より減少し、開設した学級においても当初計画していた活動に対し縮小傾向となった。子育て・家庭教育関連の講座を計画した社会教育学級:2 家庭教育学級:5	A	開設した学級では、コロナ禍でありながらも、ワークキットの配付に代えるなど創意工夫を凝らしながら事業を進めることができ、子育て・家庭教育関連の意識啓発に取り組むことができた。	B	コロナの感染状況によりこれまでと同じ方法での開催が難しくなってきたことから、ウェブ配信などを活用し、感染症対策を取りながら各団体が創意工夫をし事業が実施できるよう促していく。	社会教育課・企画政策課
			(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)						
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課